

令和 3 年度第 3 回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和 4 年 1 月 21 日（金）15：00-16：30

▼場所：

草津アマカホール研修室

▼出席委員：

糸乗委員、中川会長、松本副会長、五十川委員、澤委員、中村徹委員、成田委員、久泉委員、古川委員、宇野委員、中村敏枝委員、小寺委員

▼欠席委員：

園田委員、安積委員、寺村委員

▼事務局：

南川部長、田中副部長、上原生涯学習課長、岩間歴史文化財課長、高阪生涯学習課長補佐、松岡主査、奥村主査、

▼傍聴者：

0 名

1. 開会

【部長挨拶】

お忙しい中、令和 3 年度第 3 回草津市文化振興審議会に御出席賜りましてどうもありがとうございます。

本日の会議についてですが、第 1 部では、文化芸術機能等検討部会において頂戴した意見をもとに、事務局が作成した草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直し案を御確認いただき、答申の内容を取りまとめでいただきたいと思います。見直し案につきましては、本日の審議会に必要な修正を加えた上で、本日の審議会終了後に中川会長から教育長に答申をいただく予定をしております。

第 2 部では、草津市文化振興計画に基づく今年度の重点プロジェクトの進捗状況について、御意見を頂戴できればと考えております。

本日も慎重なる御審議賜りますようお願い申し上げます。

1. 審議事項

審議事項（1）「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直し（案）」

【事務局】

<資料に基づき説明>

【中川会長】

部会に参加された委員から一言ずつコメントをお願いします。

【五十川委員】

文化財保護審議会でこの話題が取り上げられたことが無かったので若干驚いたが、状況の変化があるということを理解した。文化財保護審議会では、史跡をどう整備したらいいかということにエネルギーを費やしているが、周辺住民の意見や思いなどはまだまだ酌み取れていないという反省もあった。この結論に反対はなく、教えていただいたことをまた審議会で反映していければと思う。

【中村徹委員】

展示会場等について、整備していただいております、分散整備である流れは了解している。

ただし、完璧に施設が整備できているわけではないということを頭に置きながら、引き続き取り組んでいただきたい。現状、市の財政のことを考えたときには仕方ないというふうに理解している。

【久泉委員】

私たちの意見をきちんと反映していただいた。三ツ池の購入時とプランが大分変わっているので、地域住民からは違う声が出てくるかもしれない。

今後、三ツ池をどう活用するか明確になれば、また説明の場などを設けていただきたい。

【古川委員】

色々な意見を聞かせていただく中で、三ツ池に整備する必要がないと感じた。

歴史伝統館機能については、関連文化財群の近辺に整備することが適当であると思うので、この案に賛成する。

【中村敏枝委員】

今回の見直しについて納得したので、この案で答申いただければ結構かと思う。

【小寺委員】

コンパクトな形でまとめられ良いと思う。三ツ池の今後について、いつの時期になるか分からないが、早い段階で検討いただければと思っている。

【糸乗部会長】

部会では、委員それぞれの立場から色々な御意見を頂戴した。

現計画の策定時から新たに確保できた施設の機能を確認させていただいたが、今後は、利用された方々の御意見を反映し改善いただきたい。

歴史伝統館機能に関しては、方向性の変化があり関連文化財群の近辺に整備する方が良いということでもとまった。

今後、三ツ池の活用を進めていただくということも含めて、見直し案を了承した。

【中川会長】

見直し案について、他の委員から質問などあるか。

【松本副会長】

三ツ池は、田んぼを買ったのか。経緯を教えて欲しい。

【事務局】

もともと山田の三ツ池財産区で所有していたため池を買い上げ埋め立てを行った。

【松本副会長】

残りの2つで水量が賄えるのか。

【古川委員】

開発に伴って、以前の水量が必要なくなった。

【中川会長】

多くの都市型の自治体で、ため池が財産区財産として残り、宅地などに転用されるケースがある。そういう意味では、元々の持ち主であった財産区の御協力をいただくことも必要だったのであろう。

それでは、他に意見がなければ、こちらを審議会の見直し案としてよいか。

【全委員】

異議なし

【事務局】

見直し案を審議会の答申としてまとめていただいたので、この後、会長から教育長に答申を行っていただく。

これをもって、部会にのみ属する委員におかれましては、担当事務が終了になる。

この後、休憩を挟み、審議を継続させていただく。

2. 審議事項

審議事項（2）重点プロジェクトの進捗

【中川会長】

今日は、重点プロジェクトの報告をいただいて皆さんの御意見をいただくということであるが、ルーチンワークとして考えた場合、施策評価と重点プロジェクトの進捗管理を毎年しなければならないので、定例業務としてお聞きいただきたい。

あわせて、事務局をお願いしていたのは、人事異動、委員の入替があるので定例的に研修をしていただきたい。条例とは何か、条例にはどういう意味があるのか、条例に基づく計画とは何か、計画に基づく政策評価をするということはどういうことなのか、委員として何を勉強しないといけないのか。最新の知識とスキルを整備しないといけない。

それから、文化財保護法の改正によって、都道府県は文化財保存活用大綱、市町村は文化財保存活用地域計画を作る義務が生じている。当審議会にも所管事項として関わることになってきた。そういう意味では、文化財保存活用地域計画も含めて勉強する必要があると思っている。

【事務局】

<資料に基づき説明>

【中川会長】

質問などはあるか。

【成田委員】

心の劇場は、本当に子どもたちが喜んでいて。今回は、オンラインということだが、逆に学級で子どもたちがお互いの表情を見ながら鑑賞でき良かったと思っている。

狂言のワークショップについては、プロの迫力を感じて、終わった後も子どもたちがマネをしていた。国語の教科書に載っていることからDVDも見ているが、生で見る大事さを感じた。他の学校にも広げていただけるとありがたい。

【宇野委員】

実際にこの中で幾つか見に行った。本陣における早川鉄兵さんの作品展も拝見した。

楽しませていただいたのだが、本陣は保存を大事にされており、よく展示できたなど感じた。館長と話した時に、本陣のイメージに関連したものであれば考えてもいいと言われたが、私はすごく高いハードルだと感じている。

【中村徹委員】

この御時世で、物事をやっていくことの大変さと、使命感が両方あって、よく進めていただいていると感じている。

実際には、私自身が触れる機会があまりないので分からないが、現場の声を聞くと、なるほどと思うし、そういう部分では文章の中に隠れていることが、たくさんあるのではないかなと思う。

ひとり親家庭を劇場に招待する事業は去年もあったが、規模が大きくなっており、こういう小さな取り組みがだんだん広がっていくことは非常にうれしい状況だと思う。

【澤委員】

各事業の制作にあたって、実現するには高いハードルがあったが、何とか開催できて良かった。

文化ホールの事業としては、優れた芸術の鑑賞、アート体験事業、地元アーティストの育成など、それぞれ目的を持ってやっている。

若手アーティストが東京に出て、帰ってきた時に子どもたちと一緒に発表するなど、事業の中でも市民、草津市出身の人であることを意識して制作している。

【五十川委員】

キッズシネマについて、野路小野山製鉄遺跡の映像を拝見した。調査・研究する立場からすれば、学問的な関心を子ども達に説明していくが、映像にはそのような場面はなかった。職業的な成果を提供するのではなく、生々しい感動をぶつけていると感じた。

史跡の整備や活用に当たって、我々はどういうコンセプトでやっているかと説明してしまうが、感動を与えるということが欠けているのではないかとということを経験してもらった。

【松本副会長】

今日感じたのは三つある。一つは、静岡から京都まで新幹線で帰って来るのだが、いつも最終の新幹線で帰ってくるので、滋賀県＝真っ暗というイメージがあった。今日は、昼間だったので、滋賀県が風光明媚な場所であることを改めて感じた。名古屋までは雪が降ってなくて、滋賀県に入った瞬間、雪が積もっている、彦根ぐらいで終わるのかと思っていたら大津まで続いていて、滋賀県の魅力を痛感した。

二つ目は、重点プロジェクト。着々と進めるべきなのだが、集客型ばかりやっているコロナ禍の中では難しくなる。京都や名古屋まで行かないと見れないものをここで見てもらうという考えも分かるが、一方で、将来を見据えて、集客型じゃない文化政策を考えないといけないと思っている。

三つ目は、文化遺産と文化政策、まちづくりの関連性では、文化財保護法が改正され、市長部局に文化財の分野を移すことができるようになって、市のアイデンティティーやシティプロモーションに文化遺産を繋げることが重要視されている。なぜ文化財と言わないかということ、指定された文化財だけでなく、未指定、形のないものも重要であるからだ。

一つ参考になるのは、松江のゴーストツーリズム。幽霊や妖怪の伝説は聞いていると楽しそうだ。草津市は全国のトップランナーになれる可能性もある。どこに先鞭をつけていくか、シティプロモーションに役立てるかというところで、何かのお役に立てるのではないかと。

【中川会長】

条例の趣旨がちゃんと生かされているか、計画がきちっと前に向いて進んでいるか、あるいは事業から得られた成果を資産として引き継げるような形で整理できているか、ということを厳しく監視するのが審議会の役割だと思っている。

計画は、一定の拘束力を持った計画であって欲しく、だからこそ評価指標を入れて欲しいと頼んだ。いきなり全事業に対して、各部局の歩調を整えていくのには時間が足りないので、重点プロジェクトから進めている。

その前提に立って総括をさせていただく。今後、行政直営とコミュニティ事業団等に委託しているものは、事業別に整理をして欲しい。コミュニティ事業団にお願いしたいのは、学校連携プログラムの開拓をしていく上で、学校と話をする必要があるのではないかということ。今のところは供給側の視点で考えている。学校のニーズをある程度整理しておかないと、負担になってしまう可能性がある。どうすれば学校として助かるのか。こども芸術鑑賞応援制度についても、ニーズ調査が必要だろう。

今は小学校のみだが、中学校にも供給する必要がある、方法としてはアウトリーチとインリーチがある。アウトリーチは、学校にアーティストが行く、インリーチはホールや文化施設に学校から来てもらう。どういう事業があるかレパートリーを増やさないと。

狂言、劇団四季などパッケージされたものを選んでいますが、美術や文学などもっと他に必要なものがあるのではないかと。制度化にそろそろ踏み込んでいく必要があると私は思っている。堺市では既にスタートしている。横浜では十年間の歴史がある。東大阪は来年からスタートする。近江八幡市でも、そろそろスタートするべく準備している。

市内のいわゆるアマチュアの力を借りるとするのは、あまり勧めたくない。その人たちが、教育の現場において一定のスキルをお持ちであれば安心するが、そのまま行くのは危険だと思っている。トレーニングしてもらう必要がある。例えば、人権に関する学習。そういうスクールを作って欲しい。そこで登録された人に行ってもらおう。

0歳児から小学生未満は2グループに分ける必要がある。0から3歳、4歳から6歳までのグループで、ターゲットが違う。未就学児に対するアクセスというのは、実験程度しかできていない。制度化を考えていきたい。

ということを以前から申し上げているので、もうそろそろ次のステップに入っていただきたい。学校との連携はどうしたらいいか、どうすれば話し合いができるのか、どういう組織をつくればいいのか、提案いただきたい。

13万人の文化プロジェクトに関しては、滋賀県には糸賀先生がおられた、なおかつ県庁も草津市は別格ですとはっきり言っていたから今がチャンス。エイブルアート、あるいはアールブリュットが草津で見ることができれば、特化する価値がある。単に福祉サイドだけでなく、草津の誇りにできる可能性があるので、コミュニティ事業団も含めて提案いただきたい。

ふるさと草津の心プロジェクトについては、まだ供給側の調達できる範囲でやっているという印象があるので、このままでいいのかという研究を進めて欲しい。

先ほど、子どもと考古学の話があったが、キッズ考古学研究所がwebで完成しつつある。連携について、五十川委員から提案頂ければ。毎年、考古学の壁新聞のコンクールをやっていて、全国に広がっている。そういうものと草津のプロジェクトがジョイントできたら、子どもたちの力を伸ばすことできるのではないかと。

平田オリザ氏が身体的文化資本という言葉を使っている。身体的文化資本が装備されているか、いないかで学力にもすごい影響がある。この相関関係はベネッセの教育研究所のデータで証明された。つまり、美術館や音楽ホールに連れていく親のもとで育った子どもは、平均学力が高いことが証明されている。子ども達の育ちを支援し、学力の高いまち草津を作るためプログラムを作成するべきだと思っているので、必然性と、構想力を持って今後進めていただきたい。

先ほど、行政職員にも研修が要ると申し上げたのは、教養主義から脱出し、きちっとした戦

略と戦術に基づく草津の再構築という危機感を持ってもらいたいと考えているからだ。

3. 閉会
